

2020年度版『一級建築士試験 出題キーワード別問題集』

正誤表

本書に下記の誤りがございました。

頁・問題番号	訂正箇所	誤記	正記 または 解説
p 158 問題 01	解説 3.	× <u>JIS の系統色名は、13 種類の基本色名に「明るい」「強い」「あざやかな」などの一つの修飾語を付記して 350 色を表示する。</u>	○ JIS Z8102 により、有彩色の系統色名は、10 種類の基本色名に、「明るい」「強い」「あざやかな」などのトーン（明度と彩度）に関する 13 種類の修飾語と、「赤みの」「黄みの」などの色相に関する 5 種類の修飾語を付記して表示する。
p 207 問題 08	解説 3. 3 行目	× BEI の値が <u>0.5 以下のとき</u>	○ BEI の値が 事務所・学校などは 0.6 以下、ホテル・病院・百貨店などは 0.7 以下のとき
p 217～218 問題 06	解説 3.	× <u>（法 64 条）条文の通り、正しい。</u>	<p>法改正により、旧法 64 条の「準遮炎性能」が規定していた令 136 条の 2 の 3 が「削除」となり、「準遮炎性能」という用語は法令の中からなくなっています。</p> <p>内容的には、令 136 条の 2 三号イ 外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分が第百八条各号に掲げる基準に適合し、かつ、外壁開口部設備に建築物の周囲において発生する通常の火災による火熱が加えられた場合に、当該外壁開口部設備が加熱開始後二十分間当該加熱面以外の面（屋内に面するものに限る。）に火炎を出さないものであることが「準遮炎性能」に該当します。</p> <p>なお、「遮炎性能」は、（遮炎性能に関する技術的基準）令 109 条の 2 法第二条第九号の二の政令で定める技術的基準は、防火設備に通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後二十分間当該加熱面以外の面に火炎を出さないものであることとする。によります。</p> <p>次年度版より、現行法規に沿うように、問題と解説を修正いたします。</p>

ここに訂正させていただきますとともに、謹んでお詫び申し上げます。（学芸出版社）